

信 行 要 文 ①

第八回 法華講夏期講習会 第一期

皆さん、おはようございます。

まず初めに、先般の東日本大震災に当たりまして、宗内御一同から義援金を募りましたところ、皆様方には多大なる御協力をいただきまして、まことに有り難うございました。

被害の詳細については、それぞれ色々な事情がありまして、まだ十分に報告が上がってきていない所もありますが、そろそろ整理がつくものと思われまゝです。したがって、整理がつき次第、被災された方々、寺院、あるいは県庁等にも行って、お見舞い申し上げたいと思っております。

皆様方の御協力に、心から感謝するものでございます。

さて、本年は以前から続けております「信行要文」について、お話をしていきたいと思ひます。

私が登座してから、初めに「折伏要文」を講義しまして、次に「功德要文」、そして「信行要文」に入ったわけですが、これは、今日の色々な状況を鑑みて、必要性が高いと思われる御文を抽出し、抜粋したものであります。これらの御書をとおして、平成二十七年・三十三年に向けての前進の糧にさせていただければ、はなはだうれしく存じます。

そういうわけでありまゝですので、その意を汲んでいただき、御静聴をお願いする次第であります。

まず、テキストの『法蓮抄』を拝読いたします。

1 法蓮抄

信なくして此の経を行ぜんは手なくして宝山に入り、足なくして千里の道を企つるがごとし。
(御書八一四〇一行目)

この御文は、おそらく普段から指導教師のお話、あるいは座談会等で、何度もお聞きになっているのではなからうかと思ひます。

そもそも、この『法蓮抄』は大聖人様が五十四歳の時、建治元(一二七五)年に、身延から曾谷教信入道法蓮に与えられた御書であります。曾谷教信という方は、曾谷二郎兵衛尉教信とも言ひまして、下総国、現在の千葉県しもうさのくにの曾谷に住んでおりましたので、その土地の名前から曾谷殿と呼んでいるわけであります。

地名でその人を呼ぶ例は、昔も今もよくあります。南条時光殿のことを上野殿と呼びますが、これは、お住まいの地名が上野だからであります。総本山大石寺の住所は静岡県富士宮市上条ですが、昔は駿河国富士郡上野郷するがのくにふじぐんうえの郷でありました。その上野郷の地頭で、上野に住んでおられたの

で、南条時光殿のことを上野殿と呼んでいたということでもあります。

今でも同じように呼ぶことがあるでしょう。「板橋のおじさん」だとか「駒込のおじさん」、あるいは「大阪のおじさん」など、地名を用いて人物に宛てるケースがありますが、それらと同じことではありません。

この曾谷殿は、文応元(一二六〇)年ごろに大聖人様に帰依せられた方だと言われております。のちに出家しまして、大聖人様から法蓮日礼という法号を授かったわけです。曾谷殿に与えられた御書のうち七篇が残っておりまして、当『法蓮抄』をはじめ『曾谷入道殿御書』等がありますけれども、これらには境智の二法であるとか、総別の二義、種熟脱の法門等の重要な御教示が記されております。ですから、曾谷殿は相当、見識の高い方であったのではないかと思われま

す。この『法蓮抄』は、曾谷殿が亡父の追善のために法華経を転読したことについて触れられております。転読とは、お経の読み方の一つで、真読に対する読み方です。例えば、お経を「妙法蓮華経方便品第二 爾時世尊。従三昧」と順々に読んでいくのが真読でありまして、転読とは、ところどころを選んで読んでいくという読み方です。

この御書では、曾谷殿が法華経を転読した功德、また毎朝読んでいた自我偈の功德を、烏竜と遺竜という親子の例を引いて解き明かされ、法華経は一々の文字が皆、生身の仏であるということが示されているのであります。そして、その曾谷殿の追善供養こそ、真の孝養であると仰せであります。

また、大聖人様が受けられたところの様々な難を挙げられまして、大聖人様こそが末法の法華経の行者であることを示されております。

ただいま烏竜と遺竜の名前が出てまいりましたが、父の烏竜という方は中国古代の書家でありまして、子供の遺竜と共に、優れた書家として有名な方です。

この人は道教を信仰しておりましたから、特に仏教を嫌って、けっして仏典の書写をしなかったと言われております。しかも臨終の時に、仏典、特に法華経を書写してはならないと、子供の遺竜に遺言しました。そのために、お父さんの烏竜は無間地獄に墮ちてしまうわけです。

子供の遺竜はその遺言を守って、仏典を書写しないと誓ったわけですが、領主の司馬氏の命によって、法華経八巻の題号・六十四字だけを書写したのであります。つまり「妙法蓮華経巻第一」のような八字が八巻ありますから、六十四字というわけです。

遺竜はお父さんに「書いてはいけない」と言われておりましたが、領主に書けと命令されたので板挟みになり、困った挙げ句、表題だけを書いたのであります。ところが、まさにその夜の夢のなかで、六十四の文字が六十四の仏となって、父の烏竜を地獄から救う姿を見たのです。すなわち法華経の功德の尊さを、大聖人様はこの親子の例を引かれて示されておるのであります。

さて、拝読した御文について申し上げますと、「信なくして此の経を行ぜんは手なくして宝山に入り、足なくして千里の道を企つるがごとし」とあります。この御文については、御隠尊日頭上人が、昔、非常に大事なことを仰せられているのであります。

それはどういうことかと申しますと、信なくしてこの経を行ずるということは、いったいどういうことか。つまり信心も何もない者が、法華経を行ずることが果たしてあるのか、ということです。普通はこんなことはないと思われまふ。しかし、ここには「信なくして此の経を行ぜんは」とおっしゃっている。では、この「信」とはいったい何かということが大事である、と日躰上人は御指南あそばされているのです。

法華経を信ぜずして、しかも行じない。行じないということは、信じないということに通ずるわけで、そういう人が末法にはたいへん多いのであります。しかし、信が全くないにもかかわらず、法華経を行ずるというのは、いったいこれはどういうことなのかと考えてしまいます。

結論から言いますと、「信なくして」ということは、大聖人様の仏法の根源たる本門戒壇の大御本尊に対して疑いの心を持つ、あるいは日興上人、日目上人より今日に至るまで厳然と伝わるころの血脈法水、仏法の本義に対して、疑いを持つということなのです。そして、そのような者は、いくら御本尊様を拜んでも功德がないということで、血脈正統の正しい信心でなければならないのであります。

その意味から言えば、まさに今日の、下種三宝を破壊した池田創価学会、あるいは血脈を否定した自称正信会、または躰正会、これらの者達は、まさしく「信なくして此の経を行」ずる者になるわけですから、この御文の御指南のように、いくら拜んでも功德はないのです。根本のところの間違っているわけですから、そのような者は「手なくして宝山に入り、足なくして千里の道を企つるがごとし」であると、大聖様は厳しくおっしゃっているのです。

これは信心の上で、極めて大切なことでもあります。血脈正統に背き、大仏法の奥義に相反する信心をしている者のことを、大聖人様はこのようにおっしゃっているのであります。

そういったことから考えますと、今日、大聖人様の正しい仏法を正しく行じさせていただける身の福德ということ、私達一人ひとりが本当に感謝していかなければならない、心から尊く存じていかななくてはならないのです。これほどすばらしいことはないのであります。

この御文はよく耳にする御文ではありますが、その根本の意味はこういふことでもありますから、よくよく御存じいただきたいと思ひます。

それでは次に進みます。

2 一谷入道女房御書

日蓮は日本国の人々の父母ぞかし、主君ぞかし、明師ぞかし。是を背かん事よ。念仏を申さん人々は無間地獄に墮ちん事決定なるべし。たのもしたのもし。(御書八三〇頁一三行目)

この『一谷入道女房御書』は、ただいまの『法蓮抄』と同じ建治元(一二七五)年に、身延の大聖人様から佐渡の一谷入道の妻に宛てて認められた御消息であります。

内容は、大聖人様が、伊豆、竜の口、佐渡で受けられた法難をも顧みずに弘教された理由は

何か。それはつまり、世間の恩に報ずるためである。さらに釈尊の法恩に応えるための振る舞いであることをここで明かされているのであります。

一谷入道は、念仏を捨てなかったのですが、大聖人様のことを本当に親身になってお助けしていたのであります。そこで、一谷入道の外護に謝しながらも、念仏をなかなか捨てない入道に対して、その念仏を捨てない恐ろしさということを、蒙古襲来の事例をとおして厳しく指摘し、信仰の道を説き明かされているのが、この御書の内容であります。

一谷入道という方は佐渡国の一谷の人であり、身分のある郷士であったと思われまゝ。文永九(一二七二)年の四月、佐渡在島中の大聖人様が、塚原三昧堂から一谷に移られまして、文永十一年に流罪が赦免されるまで、この入道の屋敷に住まわれました。一谷入道は念仏を改めなかったのですが、心から大聖人様の姿に感服しまして、大聖人様を危機から守った方なのであります。

さて、ただいま拝読した御文には、非常に大事なことが説かれております。つまり大聖人様こそ、主師親三徳兼備の仏様であることが明かされているのです。その大聖人様を用いないばかりか、逆に流罪、死罪に処した日本国の人々、特に念仏の者どもが、仏法の因果律によって無間地獄に墮ちることは決定的であると仰せられております。

初めに「日蓮は日本国の人々の父母ぞかし、主君ぞかし、明師ぞかし」と示されておりますけれども、この御文の前に、釈尊は一切衆生のための主師親三徳兼備の仏であるということ、まず明かされているのであります。次いで、この一文によって大聖人様こそが、末法の一切衆生のためには三徳兼備の仏様であることを示されているのです。

そもそも主師親の三徳とは何かと言え、三種の徳のことです。主徳とは主人の徳であり、衆生を守護する力、用きのこと、用きのことです。次に師徳とは、師匠の徳でありますから、衆生を導き、教化する力、用きのこと、用きのことです。三つ目の親徳とは親の徳でありまして、衆生を慈愛する用きを言います。

これら主師親の三徳をばらばらに備えている人は、たしかに世間にもおりますが、三徳を兼備されている方は、仏様だけであります。これは『祈祷抄』のなかに、

「仏は人天の主、一切衆生の父母なり。而も開導の師なり。父母なれども賤しき父母は主君の義をかねず。主君なれども父母ならざれば、おそろしき辺もあり。父母・主君なれども、師匠なる事はなし。諸仏は又世尊にてましませば、主君にてはましませども、娑婆世界に出でさせ給はざれば師匠にあらず。又『其の中の衆生は悉く是吾が子なり』とも名乗らせ給はず。釈迦仏独り主師親の三義をかね給へり」(御書六二八頁)

とあります。

それから、法華經の譬喩品にも、

「今此の三界は 皆是れ我が有なり」(法華經 一六八頁)

とありまして、こちらは主の徳であります。

「其の中の衆生 悉く是れ吾が子なり」(同頁)

これは親の徳です。そして、

「而も今此の処 ^{もろもろ} 諸 ^{げんなん} の患難多し ^{ただ} 唯我一人のみ ^よ 能く救護を為す」(同^ヱ)

というのは、救うことでありますから、師の徳であります。法華經譬喩品にはこのように説かれておりまして、いわゆる迹門の仏の三徳を顕しております。

そして、如来寿量品にまいりますと、

「我此土安穩(我が此の土は安穩にして)」(同 四四一^ヱ)

とありまして、これは主の徳を顕しております。それから、

「常説法教化(常に法を説いて教化す)」(同 四三九^ヱ)

と説かれているのは、法を説くという意味から、師の徳であります。

「我亦為世父(我も亦為れ世の父)」(同 四四二^ヱ)

これはまさしく親の徳であります。

このように、まず譬喩品において迹門の仏の三徳を顕し、次に寿量品において本門の仏の三徳を顕しているのであります。

このことについては『御義口伝』のなかにも、

「第十六 我亦為世父の事

御義口伝に云はく、我とは釈尊、一切衆生の父なり。主師親^{おい}に於て仏に約し経に約す。仏に約すとは、迹門の仏の三徳は今此三界の文^{これ}是なり。本門の仏の主師親の三徳は、主の徳は我此土安穩の文なり。師の徳は常説法教化の文なり。親の徳とは我亦為世父の文是なり。妙楽大師は寿量品の文を知らざる者は不知恩の畜生と釈し玉へり。経に約すれば『諸経中王』は主の徳なり『能救一切衆生』は師の徳なり『又如大梵天王、一切衆生之父』の文は父の徳なり。今日蓮等の類^{たぐい}南無妙法蓮華経と唱へ奉る者は一切衆生の父なり。無間地獄^{むけんじごく}の苦を救ふ故なり云云。涅槃経に云はく『一切衆生の異の苦を受くるに悉く是如来一人の苦なり』云云。日蓮が云はく、一切衆生の異の苦を受くるは悉く是日蓮一人の苦なるべし」(御書 一七七〇^ヱ)

と仰せであります。

要するに、寿量品で説かれる「我此土安穩」というのが主の徳、「常説法教化」が師の徳、「我亦為世父」が親の徳ということで、これは仏に約したものであります。経に約すると、「諸経中王」が主の徳、「能救一切衆生」が師の徳、そして「又如大梵天王、一切衆生之父」というのが親の徳である、ということであります。

しかし、これらは三徳を備えているといっても、いわゆる熟脱の教主の三徳であります。つまり釈尊の三徳なのであります。その教えは、滅後二千年までの、正法・像法時代の衆生のためのもので、末法今日の衆生を救済することはできないのであります。

それでは、末法の衆生を救済する三徳兼備の仏様は、いかなる方であるか。これは『産湯相承事』に、

「日蓮天上天下一切衆生の主君なり、父母なり、師匠なり(中略)三世常恒^{じょうごう}の日蓮は今此三界の主なり」(同 一七一〇^ヱ)

とあるのです。また『開目抄』には、

「日蓮は日本国の諸人に主師父母なり」(同 五七七[㊟])

とあります。「父母」とは親のことですから、つまり主師親の三徳のことです。

さらに、ただいま拝読したテキストの『一谷入道女房御言』にも「日蓮は日本国の人々の父母ぞかし、主君ぞかし、明師ぞかし」とあり、大聖人様こそが末法有縁の三徳兼備の御本仏であることを明言されているのであります。

日寛上人の『末法相応抄』を拝しますと。

「三徳有縁を本尊と為すべし」(六卷抄 一三六[㊟])

という御文があります。末法本未有善の衆生は、まさに三徳有縁の御本仏が御凶顕あそばされた御本尊を帰命依止の本尊と仰ぎ奉るところに、即身成仏の本懐を成就することができるのであります。つまり大聖人様を末法の御本仏、三徳有縁の仏様と仰ぎ、その御凶顕せられた御本尊を帰命依止の本尊と崇め奉り、信行に励むところに、我々は即身成仏することができるのであります。

次に「念仏を申さん人々は無間地獄に墮ちん事決定なるべし」とあります。これは、いかに謗法が恐ろしいかということを示されているのであります。

そもそも、謗法の恐ろしさについては『十法界明因果抄』に、

「慳貪・偷盜等の罪に依って餓鬼道に墮することは世人知り易し。慳貪等無き諸の善人も謗法に依り亦謗法の人に親近し自然に其の義を信ずるに依って餓鬼道に墮することは、知者に非ざれば之を知らず。能く能く恐るべきか」(御書 二〇八[㊟])

と仰せであります。「慳貪」とは欲張りのことで、「偷盜」とは盗みのことです。そのようなことをしていれば必ず餓鬼道に墮ちるということは、世間の人でもよく知っているけれども、そのような罪を犯さない諸々の善人であっても、謗法によって、また謗法の人に親近することにより、自然にその義を信ずるようになって餓鬼道に墮ちることがあるぞ、とおっしゃっているのです。

ですから、皆さんの御近所や御親戚の方で謗法を犯している方がいたならば、やはり折伏しなければならぬのです。人間関係が崩れたらまずいと思って、上辺だけで付き合っていると、自然と謗法の感化を受けてしまうのです。そうすると、結局はろくなことがないのです。謗法というのは本当に恐ろしいのでありますから。

「一文一句なりともかたらせ給ふべし」(同 六六八[㊟])

とあるように、必ず下種折伏をすることが大事なのです。

自分では「私はきちんと信心をして、そこそこ折伏もしているのだけれども、どうもなあ」などと言っている人は、意外と、そのようなところに信心の落とし穴があるのです。

やはり大聖人様の仏法を奉じている我々は、常に広宣流布を目指して下種折伏をするということが信心の根本なのです。このことを忘れてしまうとだめになってしまうのであり、「慳貪等無き諸の善人も謗法に依り亦謗法の人に親近し自然に其の義を信ずるに依って餓鬼道に墮することは、智者に非ざれば之を知らず。能く能く恐るべきか」というようになってしまうのです。ですから、

本当に謗法を恐れなければなりません。

それからまた『阿仏房尼御前御返事』には、

「此の度大願を立て、後生を願はせ給へ。少しも謗法不信の^失とが候はゞ、無間大城疑ひなかるべし。譬へば海上を船にのるに、船おろかにあらざれども、あか入りぬれば、必ず船中の人々一時に死するなり。なはて堅固なれども、蟻の^{あり}穴あれば必ず終に^{ついで}湛へたる水の^溜たまらざるが如し。謗法不信のあかをとり、信心のなはてを^固かたむべきなり」(同 九〇六頁)

と説かれて、謗法を厳誠すべきことをおっしゃっているわけです。ですから「少しも謗法不信の^失とが候はゞ、無間大城」に墮ちてしまう。それは「譬へば海上を船にのるに、船をろそか」でなかったとしても、もし水が船の中に入ってくれば、必ず船中の人々は一時に死するのである。また「なはて」というのは田んぼの脇を固めてある所のことですが、「なはて堅固なれども」一つの小さな蟻の穴があれば、そこから水が漏れ出し、穴がだんだんと大きくなって、ついにはなわてが崩れてしまう。それほど謗法は恐ろしいということをおっしゃっているのです。

この謗法の恐ろしさについて、さらに一步、立ち入って言うならば、自ら謗法を犯さないだけでなく、他の謗法を破折しなければだめなのです。謗法を、ただ見ていただけでは、^よ与同罪を受け^どうも受けてしまいます。だから、必ず謗法は破折しなければなりません。

そのことは『曾谷殿御返事』に、大聖人が明確に、

「謗法を責めずして成仏を願はゞ、火の中に水を求め、水の中に火を尋ぬるが如くなるべし。はかかしはかなし。何に法華経を信じ給ふとも、謗法あらば必ず地獄に^墮を^塗つべし。うるし千ばいに^杯蟹の足一つ入れたらんが如し。『毒氣深入、失本心故』とは是なり」(同 一〇四〇頁)

とおっしゃっております。ですから、謗法を見たら必ず破折する。破折すれば与同罪は^{こうむ}被りません。破折しないから、色々な^{わずら}煩わしいことが、生活の上でもなんでも出てくるのです。ですから、必ず破折するというを常に心掛けていかなければならないということです。

さらに『呵責謗法滅罪抄』には、

「当世時に^{とき}当たって謗法の人々国々に^こ充滿せり。其の上国主既に第一の誹謗の人たり。此の時此の重罪を消さずば何の時をか^{いつ}期すべき」(同 七一二頁)

と、まさに今の時代、謗法が充滿している時に、その与同罪を消すためには折伏しなければならないとおっしゃっているわけです。

また『立正安国論』のなかには、

「嗟呼悲しいかな如来誠諦の禁言に背くこと。哀れなるかな愚侶迷惑の^{ぐりよ}僞語に^そ随ふこと。早く^{せいひつ}天下の静謐を思はゞ^{すべから}須く^た国中の謗法を断つべし」(同 二四七頁)

とあります。つまり、国中の謗法を断たなければ、我々は本当の幸せを到来させることができないということでもあります。

さらにまた『妙法比丘尼御返事』に、

「仏法の中には^誠仏い^敵ましめて云はく、法華経のかたきを見て世をはゞかり恐れて申さずば^敵釈迦の御敵、いかなる智人善人なりとも必ず無間地獄に^墮つべし」(同 一二六二頁)

ともあります。これも大聖人様のお言葉なのであります。

皆さん方はそのようなことはないと思うけれども、世間のことを色々と考え、はばかり弱気になり、きちんと折伏しない。そういった姿があったとすれば、それはこの御書にあるとおり、仏様の敵となってしまいます。これでは功德はありません。やはり御文の如くに謗法をしっかりと破折し、折伏していくところに我々の一生成仏があり、それが根本だと知らなければだめだと言います。

このように、大聖人様は謗法破折の大事を、たくさん仰せられているのであります。

我々の信心に当てはめて言うならば、今、宗門は一大方針として平成二十七年・三十三年の新たなる目標達成のために、一人ひとりが折伏を行じていくこと、このように決めているわけであります。

ですから、この宗門の基本方針をしっかりと一人ひとりが心に刻んで、たとえ難ありといえども折伏を行じていく、一文一句なりといえども折伏を行じていくということが大切なのです。そうすると、一切の罪障も消滅してくるのです。罪障が消滅せられれば、我々の一生成仏は間違いありません。そのことをよく考えていくことが大事ではないかと思えます。

また、そういう意味からしますと、大事をなすためには、まず眼前の目標をしっかりと果たしていくことが大切です。眼前の目標、今、我々がなすべきことをしっかりと行っていくことによって、その先にある一生成仏が見えてくるのです。今なすべきことをなさないで、一生成仏だけを空想してもだめなのです。

眼前の目標というのは、すなわち今年度の折伏誓願を達成することです。一人ひとりがその気を持ってやれば、おのずと平成二十七年・三十三年が見えてくるのです。今年やらなければ、先は見えてきません。その上うに眼前のなすべきことをしっかりと行っていくこと、また、その積み重ねが二十七年・三十三年、そして広宣流布へとつながっていくのです。

これが今、宗門が出している方針です。この方針に従って、一人ひとりがしっかりと折伏を行じていっていただきたいと思えます。眼前の目標を達成するための使命とその責任も果たさないで、大きな結果だけを求めても、それはなんにもならないのです。

皆さん方がしっかりと使命と責任を果たすことが、今年度の折伏誓願を必ず達成するということにつながってくるのではないかと思います。

次に『妙一尼御前御消息』を拝読いたします。

3 妙一尼御前御消息

法華經を信ずる人は冬のごとし、冬は必ず春となる。いまだ昔よりきかず^聞み^見ず、冬の秋とかへれる事を。いまだきかず、法華經を信ずる人の凡夫となる事を。經文には「若有^{にやくうもんぼうしや}聞法者無一不成仏」とかかれて候。(御書八三二〇一―二行目)

これも建治元(一二七五)年に、大聖人様が身延から妙一尼に与えられた御書であります。こ

のなかで大聖人様は、御主人を亡くされたに尼を激励されているのです。

この妙一尼は鎌倉に住んでいた方と思われます。夫は大聖人様の信徒として信仰に命をかけた方でありまして、このお手紙のなかで大聖人は、

「故聖靈は法華經に命をすてゝをはしき。わづかの身命をさゝえしところを、法華經のゆへにめされしは命をすつるにあらずや。彼の雪山童子の半偈のために身をすて、薬王菩薩の臂をやき給ひしは、彼は聖人なり、火に水を入れるゝがごとし。此は凡人なり、紙を火に入れるゝがごとし。此をもって案ずるに、聖靈は此の功德あり。大月輪の中か、大日輪の中か、天鏡をもって妻子の身を浮かべて、十二時に御らんあるらん」(御書 八三二頁)

と、このようにおっしゃっております。解りやすく言いますと、

「亡くなられた御主人は法華經のために命を捨てた方です。わづかの命を支えていた所領を法華經の故に召し上げられたということは、法華經のために命を捨てたのと同じではないでしょうか。かの雪山童子は仏法の半偈を聞くために身を捨て、薬王菩薩は七万二千歳の間、臂を焼いて仏前を照らし、仏様に供養をしました。かの人達は聖人ですから、それらの修行も火に水を入れるようなもので、それほど厳しいものとは感じなかった。しかし、あなたの御主人は凡人ですから、紙を火に入れるようなもので、その難が厳しく感じられたことでしょう。このことから考えると、法華經のために所領を没収されたあなたの御主人は、命を捨てて仏に成った雪山童子や薬王菩薩と同じ功德があるのです。大月輪のなかか、大日輪のなかか、天の鏡に妻子の姿を浮かべて、昼夜十二時に見守っておられることでしょう」

と、その功德を褒めていらっしゃるのです。

雪山童子や薬王菩薩の話は、皆さんもよく聞いていらっしゃると思いますけれども、雪山童子は半偈のために身を投げたということで、たいへん有名であります。それから薬王菩薩は七万二千歳の間、臂を焼いて、その明かりをもって仏様を供養したということであります。その二人の方と比べながら、御主人の功德を褒められているのであります。

そして、遺された子供のなかには、あるいは病弱の者がおり、あるいは女の子がいて、その子供達を育てる尼御前もあまり身体が丈夫ではないことを思いやっ、心から激励されているわけでありまして。そのなかの一文が、この御文であります。

この御文の趣旨を申しますと、大御本尊様へ絶対の信を取り、いかなることにも動ぜず、揺るがず、辛抱強く信心を続けていけば「冬は必ず春となる」と仰せであります。このように、御本仏の確信に満ちた、慈愛あふれる激励のお言葉を賜った尼は、どれほど心強く思われたことかと考えるものであります。

このなかで「いまだきかず、法華經を信ずる人の凡夫となる事を」とおっしゃっております。これはまさしく妙法の絶対的な功德力を示されたものです。この御本尊をしっかりと信じきっていけば、必ず法華經を信ずる人の凡夫となることはない、つまり一生成仏は間違いないということをおっしゃっているのですが、この御文をよく拝読すると、わずかななかに大事なことが説かれているのです。

すなわち「法華經を信ずる人の凡夫となる事を」というのですから、一生成仏の条件としては、あくまでも「法華經を信ずる人」でなければならないということです。ですから、法華經を信じなくなれば、その功德は失われてしまうのです。ぱっと火のように燃えて、今日はすごい信心だと思っても、それからしばしすると信心が退転してしまうような人は、法華經を信ずる人ではなくたってしまうわけだから、この条件に当てはまりません。法華經を信じていく、そして続けていくということが大事なのです。

ですから、この御文は、わずかな困難に出遭って簡単に信心を失うようなことがあってはならない、ということの教訓になっているのです。

皆さんはそのようなことはないだろうけれども、そういう方がたまにはいらっしゃるのです。世間の風潮や、わけの判らない話を聞いて変な考えを起し、信心をやめてしまう人もいます。これでは一生成仏はできません。本当に信じて、どこまでも絶対信を持って信じきっていく、まさにこの「法華經を信ずる人」になりきるところに、我々は凡夫に戻ることはないという功德があるのです。

その証として「^{あか}若有^{にやくうもんぼうしや}聞法者無一不成仏」という經文を引かれております。これは、「^も若し法を聞くこと有らん者は ^{ひと}一りとして成仏せずということ無けん」(法華經 一一八^ぶ)と読みます。もし法を聞くことがあった者は、だれ一人として成仏しないことはないという意味で、法を聞くだけでも成仏すると仰せられているわけでありますから、仏様の大慈大悲がいかに無量無辺にして広大であるかということが、ここで示されているのであります。

まして聞くだけではなくして、自行化他の信心に励む者は、なお一層の功德を受けることができるのです。この大確信を、我々一人ひとりがしっかりと持つことが大切です。

物事というのは確信から生まれてくるわけですから、まず我々はこの御本尊様に対して絶対の信を取る。どんなことがあってもこの御金言の如く「無一不成仏」、一人として成仏しない者はいない、この信心を続けていけば、だれもが必ず成仏するのだとの大確信を持っていくところに、我々自身の大きな成長と一生成仏、そして広宣流布への道のりが見えてくるのではないかと思います。

次に『撰時抄』にまいります。

4撰時抄

日蓮は日本第一の法華經の行者なる事あえて疑ひなし。これをもってすいせよ。^推漢土・月支^{かんど がっし}にも一闍浮提の内にも肩をならぶる者は有るべからず。(御書八六四^ぶ三行目)

『撰時抄』は建治元(一二七五)年、大聖人様が身延から^{するがのくに}駿河国・西山の由井氏に与えられた御書でありまして、大聖人様の御書十大部の一つであります。

題号の『撰時抄』の「撰時」は、時を選ぶという意味でありますけれども、日寛上人様が『撰時抄

愚記』のなかに、

「『撰』は只是れ撰取、『時』は只是れ末法、故に本意は別して末法の時を撰取するに在り、故に『撰時抄』と云うなり」(御書文段 二八九㊟)

と、末法の時を選ぶという意味で『撰時抄』なのだと仰せであります。

その末法の時を撰取するとは、

「一には今末法に於ては、必ず応に文底深秘の大法広宣流布すべし。二には今末法に於ては、応に日蓮を以て下種の本尊と為すべし」(同㊟)

と仰せになり、一つは末法に必ず文底秘沈の大法が広宣流布すること、それから二番目に、末法においては日蓮大聖人をもって下種の本尊とすべきこと、この二つの意味があると日寛上人が御指南であります。

この『撰時抄』の内容は、まず仏法には時が肝要であることが述べられ、釈尊在世および滅後の、正像末の三時における、インド・中国・日本の三国にわたる弘経の法を示し、それぞれの時代と、国土の正法を明かされています。

まずインドでは、正法時代の初めの五百年には迦葉・阿難等が小乗教を流布し、正法時代ののちの五百年には竜樹・天親等が権大乘を弘めた。次に、像法時代の中期中に中国で天台大師が法華経の迹門を流布し、像法時代の終わりには伝教大師が法華経迹門を日本に流布したと述べられております。そして末法に入って、釈尊の仏法の功力がなくなる白法隠没の時代となり、上行菩薩が出現して最大深秘の大法を広宣流布し、一切衆生を救うことを明かされています。さらに五濁悪世、末法の広宣流布に向けては不自惜身命で修行せよ、と仰せられているのであります。

この御文にある「法華経の行者」とは、総じては大聖人様の門下、弟子檀那のことでありますが、別しては末法の御本仏大聖人様のことであります。

すなわち、一般的には行者というのは仏道を修行する者の通称でありますから、例えば『十章抄』に、

「南無妙法蓮華経と申す人をば、いかなる愚者も法華経の行者とぞ申し候はんずらん」(御書 四六八㊟)

とおっしゃっているように、総じて言えば、南無妙法蓮華経と唱える日蓮大聖人の弟子檀那は、すべて法華経の行者であると言えるのです。

しかし、法華経の一文一句を身口意の三業にわたって読まれたお方は、末法においてはただお一人、宗祖日蓮大聖人様以外にはないのであります。したがって、この『撰時抄』のなかにも、「欽明より当帝にいたるまで七百余年、いまだきかず、いまだ見ず、南無妙法蓮華経と唱へよと他人をすゝめ、我と唱へたる智人なし。日出でぬれば星かくる。賢王来たれば愚王ほろぶ。実経流布せば権経のとゞまり、智人南無妙法蓮華経と唱えば愚人の此に随はんこと、影と身と声と響きとのごとくならん。日蓮は日本第一の法華経の行者なる事あえて疑ひなし」(同 八六三㊟)

と、大聖人様はおっしゃっておられるのであります。

このことは『極楽寺良観への御状』にも、

「日蓮は日本第一の法華経の行者」(同 三七六〇)

とあり、また『開目抄』には、

「日蓮なくば誰をか法華経の行者として仏語をたすけん」(同 五四一〇)

と仰せなのであります。さらに『種々御振舞御書』には、

「今日蓮は日本第一の法華経の行者なり。其の上身に一分のあやまちなし。日本国の一切衆生の法華経を謗じて無間大城におつべきをたすけんがために申す法門なり」(同 一〇五九〇)

と仰せられ、また『御義口伝』のなかには、

「如来とは釈尊、総じては十方三世の諸仏なり、別しては本地無作の三身なり。今日蓮等の類の意は、総じては如来とは一切衆生なり、別しては日蓮が弟子檀那なり。されば無作の三身とは末法の法華経の行者なり。無作三身の宝号を南無妙法蓮華経と云ふなり」(同 一七六五〇)

と仰せになって、法華経の行者とは末法の御本仏の異名であることを明かされているのであります。

このように、法華経の行者というのは、総じては今日、血脈正統の大聖人様の仏法を奉じて修行する本宗の僧俗一同を指しますけれども、別しては末法の御本仏大聖人ただお一人のことを指すのであり、ここに総別の二義が存するのであります。

また、過去の法華経の行者としては、釈尊、天台大師、伝教大師が挙げられるのであります。すなわち『法華行者値難事』に、

「在世と滅後正像二千年の間に法華経の行者唯三人有り。所謂、仏と天台・伝教となり」(同 七一九〇)

とおっしゃっております。この場合の「仏」というのは釈尊のことです。釈尊・天台・伝教の三人は、過去の法華経の行者であると仰せであります。

しかして、大聖人様とそれらの方々とを比較したときに、『百六箇抄』のなかに、

「正像二千年の修行は迹門なり、末法の修行は本門なり。又中間・今日の仏の修行より、日蓮が修行は勝る者なり」(同 一六九六〇)

とあり、さらに『下山御消息』には、

「教主釈尊より大事なる行者」(同 一一五九〇)

と仰せであります。つまり御本仏宗祖大聖人は、釈尊よりもはるかに勝れているということ、ここお示しあそばされているのであり、釈尊は、在世当分に約したときには法華経の行者であり、また天台と伝教もそうありますが、末法今時においては、まさしく宗祖日蓮大聖人様が眞の法華経の行者であると示されているのです。

また、天台と伝教について言えば、『上野殿御返事』のなかには、

「天台大師・伝教大師こそ法華經の行者とはみへて候ひしかども、在世のごとくの大難なし」

「同 一一二二〇」

とお示しであり、さらに『治病大小権実違目』には、

「今日蓮が時具つぶさに起これり。又天台・伝教等の時の三障四魔よりも、いまひとしをまさりたり」

（同 一二三九〇）

とおっしゃっております。両者は、釈尊と比較したときには大難という点において劣り、日蓮大聖人と比較したときにはさらに天地の差がある故に、天台・伝教は像法当分に約すときには法華經の行者と言えますけれども、末法に約せば、大聖人お一人が法華經の行者となることを仰せなのであります。

その一つの理由として、像法時代は法華經の正しく流布すべき時代ではなかったことが挙げられます。これは『撰時抄』に、

「法華經の流布の時二度あるべし。所謂在世の八年、滅後には末法の始めの五百年なり」
（同 八三八〇）

と仰せのとおりであります。

二つには、天台も伝教も、南無妙法蓮華經を一切衆生に勧めなかったからであります。つまり、天台・伝教は共に迹門の導師なるが故に、来法において弘まるべき南無妙法蓮華經を一切衆生に勧めることはなかったわけです。

『当体義抄』には、

「凡そ妙法の五字は末法流布の大白法なり。地涌千界の大士の付嘱なり。是の故に南岳・天台・伝教等は内に鑑かんがみて末法の導師に之を譲って弘通し給はざりしなり」
（同 七〇二〇）

とおっしゃっております。法華經の行者として、過去には釈尊、そして天台、伝教等が挙げられますけれども、末法の法華經の行者ではない。これらの方々と、末法の法華經の行者とを比べれば、勝れているのは末法の法華經の行者たる、日蓮大聖人様であるということをおっしゃっているのであります。

ついでに申しますと、御書中において法華經の行者について述べられるところでは、不輕菩薩等も出てきます。あるいは、いわゆる諸經の行者も出てきますけれども、例えば『四条金吾殿女房御返事』には、

「一切經の行者と法華經の行者とをならべて、法華經の行者は日月等のごとし、諸經の行者は衆星灯炬のごとし」
（同 七五六〇）

とありまして、諸經の行者と法華經の行者とでは雲泥うんでいの違があると仰せなのであります。また『御義口]伝』に、

「法華經の行者の智は権宗の大智よりも百千万倍勝れたる処を智勝と心得べきなり」
（同 一七四五〇）

とあるように、法華經の行者はそれほど勝れていることをおっしゃっているのであります。

しかしまた同時に、別しての法華經の行者である大聖人様のお振る舞い等を拝すれば解りま

すけれども、法華經の行者なるが故に、私達も様々な難に値うことが必定なのです。

法華經の勸持品のなかには「二十行の偈」をもって、如来滅後の三類の強敵が明かされております。すなわち法華經の行者には、必ず大難が現れる、大難が現れなければ、それは法華經の行者とは言えないということが、勸持品のなかで示されているのであります。

ですから『開目抄』には、

「法華經の行者あらば必ず三類の怨敵あるべし。三類はすでにあり、法華經の行者は誰なるらむ」(同 五七〇㊟)

とあり、さらに『椎地四郎殿御書』にも、

「末法には法華經の行者必ず出来すべし。但し大難来たりなば強盛の信心弥々悦びをなすべし(中略)大難なくば法華經の行者にはあらじ」(同 一五五五㊟)

と、大聖人様のお立場から仰せられておりますように、弟子檀那たる我々も、法華經の行者となつたならば三障四魔が紛然として競い起こり、大難が来たることを覚悟しておく必要があるのです。

しかし、その大難を打ち破ってこそ、我々は一生成仏を果たすことができるのです。大難に恐れおののいて、臆病風に吹かれて折伏をやめたり、自行化他の信心を怠けるようなことがあれば、今まで積んできた功德は、たちまちに消え去ってしまうのです。

ですから、我々は大聖人様の如く、勇気を持って折伏をしていく、法を弘めていくことが大事であります。そうすれば我々も、総じての意味での法華經の行者となることができるのであります。

私達は心を強くして、「我れも法華經の行者なり」という確信を持って信心に励んでいくことが大事ではないかと思ひます。

また、法華經の行者には、しっかりとお題目を唱えていけば、必ず諸天の加護があるのです。大難が来るだけではありません。大難が来ても、必ず諸天善神が法華經の行者を護るのです。

法華經の安樂行品に、

「諸天昼夜に、常に法の為の故に、而も之を衛護す」(法華經 三九六㊟)

とあり、あるいは、

「天の諸の童子 以て給使を為さん」(同 四〇二㊟)

とあります。このように、諸天善神あるいは十羅刹女、鬼子母神等が、次々に法華經の行者を守護せんことを誓っているのであります。

法華經の陀羅尼品にも、次のような經文があります。

「若し我が咒に順ぜずして 説法者を悩乱せば 頭破れて七分に作る事阿梨樹の枝の如くならん」(同 五八〇㊟)

これが「頭破作七分」という經文の部分であります。このように、諸天善神が必ず法華經の行者を守護せられるということですから、「大難が来る、大難が来る」とこわがっている必要はないのです。きちんと諸天善神が護ってくださるのであります。

まさに、大きな功德がそこに存するのであります。『四条金吾殿御返事』に、

「ことに法華經の行者をば諸天善神守護すべきよし、囑累品にして誓状をたて給ひ(中略)日

天、法華經の行者を守護し給はんに、所従の摩利支天尊まりしてんすて給ふべしや」(御書 一四〇七
頁)

と仰せであります。法華經において諸天善神が法華經の行者を守護すると誓ったことは、絶対に破ることなくして護らせ給うということでもあります。ですから、私達は自信を持って、どのような難が来ようと、三障四魔が起ころうと、強盛に信心をしていくということが大事だと思います。

事実、『祈祷抄』のなかには、

「されば法華經の行者の祈る祈りは、響きの音こえに應ずるがごとし」(同 六二六頁)

と仰せです。つまり、祈りとしてかなわざることはないとお言葉なのです。また、

「大地はさゝばはづるゝとも(中略)日は西より出づるとも、法華經の行者の祈りのかなはぬ事叶はあるべからず」(同 六三〇頁)

と大聖人様はおっしゃっているわけですから、我々は、本当に勇気を持って折伏に励んでいくべきであります。

折伏に行けば、必ず魔が起きます。しかし、その魔からは、必ず諸天善神が護ってくださるので、極端なことを言うと、いかなる魔も仏様にはかないません。絶対にはかなわないのです。だから、南無妙法蓮華經を唱えていけば、どのような魔にも負けないのです。これは昔から決まっていることです。

まず、その確信を持つことです。そうしますと、難も恐れて遠のいてしまいます。これが強盛な信心と、弱い信心との差になってくるのです。

これはあくまで話ですから、真似をしてもらっては困るのですけれども、犬の話があります。犬というのは、よく噛みつきます。犬に足を噛みつかれたときにどうするかというと、たいていは反射的に、足を引っ込めてしまうのです。ところが、そのようなときには、逆に足を犬の口に突っ込んでしまえというのです。そうすると、犬のほうがびっくりして、口から足を離すそうなのです。

魔などというものも、そのようなものではないでしょうか。こちらがお題目を唱えて、強い気持ちでいけば、魔は恐れおののいて引き下がるのです。魔というものは弱い者いじめをしますから、こちらがひるむと、なおさら勢いを増して襲ってくるのです。魔というものは、本当にそういうものなのです。

だから、魔に出会ったら、しっかりとお題目を唱えて、立ち向かっていく。そうすると、必ず勝るのでありますから、どうぞ、この「大地はさゝばはづるゝとも(中略)日は西より出づるとも、法華經の行者の祈りのかなはぬ事はあるべからず」という御金言を拝し、皆さんには確信を持って戦っていただきたいと思います。

次は『南条殿御返事』であります。

5 南条殿御返事

迦葉尊者かしょうと申せし人は、仏についでえんぶだい閻浮提第一の僧なり。俗にてをはせし時は長者にて、

藤くらを六十、そのくらに金^{こがね}を百四十こくづつ入れさせ給ふ。それより外のたから申すばかりなし。この人のせんじゃうの御事を、仏にとひまいらせさせ給ひしかば、むかしうえたるよに、^表むぎのはんを^飯一ぱひ^盃供養したりしゆへに、^{とうりてん}切利天に千反生まれて今^{いま}釈迦^あ仏に^{もん}値ひまいらせ僧の中の第一とならせ給ひ、法華經にて光明如来と名をさづけられさせ給ふと、天台大師文句の第一にしるされて候。(御書八八二^ご一^ご二行目)

当抄は、これまで拝読した御文と同じように、建治元(一二七五)年の御書でありまして、南条時光殿が白麦一俵を御供養したことに対し、釈尊の弟子である阿那律尊者、迦葉尊者の事例をもって、御供養の功德を述べられている御書であります。また、日本が他国の責めを受けるのは、幕府が大聖人を迫害した総罰であるとも仰せになっております。

この御正筆は、現在、総本山に断片が三紙あり、また日興上人の写本が現存しております。

御承知のとおり、この御書を賜った南条時光殿は、総本山の所在地である駿河国富士郡、この大石寺のある上野郷の地頭であります。幼いころから大聖人様に帰依し、日興上人を師兄と仰いで、純真な信心に励んだと言われております。

熱原法難の時には、信者の中心者として本当によく活躍され、僧俗を護って外護の任を果たした方でありまして、大聖人様からは「上野賢人」との称賛をいただいております。この上野郷にいましたので、上野賢人と称されているわけであります。

また、奥さんの妙蓮という方と共に、数多くの御供養をしておられまして、熱原法難ののちも、幕府の弾圧によって本当に貧乏をされましたが、九男四女の子供を育てられております。

また、日興上人が身延を離山された時は、進んで自領に迎えて、ここ大石ガ原を寄進して、今日の大石寺の基礎を作った方であります。

大法広布のため、権力・迫害にも屈せず信心を貫いたので信徒の鑑とされて、大聖人様からはたくさんの御書を頂戴しております。おそらく信徒としては、いただいたお手紙の数が一番多いのではないかと思います。しかも、四条金吾や富木常忍のように、二十年、三十年という長い間のことではなく、わずか九カ年間でありますけれども、その短い期間に多くの御書を賜ったということは、時光殿の純真な信心を如実に物語っていると言えるのであります。

時光殿が初めて大聖人様にお会いしたのは、文永二(一二八五)年の春ごろであります。父が南条兵衛七郎という方ですが、この父が死去されたのち、日蓮大聖人様が南条家にお墓参りに来られた時と考えられますが、この時、まだ時光殿は七歳の幼少でありました。

その後、時光殿は文永十一年に、身延に入られた大聖人の元へ参詣されたと思われまゝ。つまり大聖人が佐渡から帰られて、身延に入山されたことを知って、距離的にも近いわけですから、南条家では早速、御供養の品々を身延にお届けしたのです。この時、時光殿は既に十六歳になっておりました。大聖人は時光殿の成長をお喜びになり、父の故兵衛七郎と変わらぬ信心の志を褒め讃えられて、慈愛の籠もった御書を送られているのであります。

『上野殿御返事』のなかで、

「故親父は武士なりしかどもあながちに法華經を尊み給ひしかば、臨終正念なりけるよしうけ給はりき。其の親の跡をつがせ給ひて又此の經を御信用あれば、故聖靈いかに草のかげにても喜びおぼすらん。あはれいきてをはせばいかにうれしかるべき」(同 七四五〇)

と、もしお父様の兵衛七郎殿が生きておられたら、いかばかりか喜んでいたであろう、というお手紙を認められ、親子二代にわたる信心を褒めておられます。

また、文永十二年に大聖人様の御名代として、日興上人が故兵衛七郎入道の墓に代参された時、時光殿は日興上人の教化によっていよいよ信心弘教の念を燃え上がらせ、この時から富士の地に折伏が展開されていったのではないかと推察されるのであります。

先程、「上野賢人」という称号をいただいたと言いましたが、これは、日興上人を中心として富士郡、熱原地方の折伏が進められ、熱原の神四郎等をはじめ多くの方々も入信しました。そしてまた、南条時光殿の親類に当たる松野殿や興津殿等が続いて入信し、出家では滝泉寺の下野房や越後房、三河房が改宗をして帰依しました。実はこの時に、時光殿は自分の家を提供し、日興上人の指揮のもと、折伏に精進していったと思われまゝ。そして時光殿は、熱原法難の時には外護のために活躍されました。大聖人様は、この時光殿の不自惜身命の信心を称歎されて、弘安二(一二七九)年十一月六日の『上野殿御返事』に、

「上野賢人殿御返事」(同 一四二八〇)

として、お手紙を認められているのであります。

大聖人様の御信徒のなかで「賢人」と仰せられたのは、この南条さんお一人であります。たくさんいらっしゃる御信徒のうち、ただお一人、「賢人」の名をいただいたのであります。

さらにまた、この法難のあとにも幕府は時光殿に対しまして、まことに不当な重税を課して、経済的な圧迫を加えてきました。これは数年にわたって続いたのでありますけれども、南条家はこのように大変な耐乏生活のなか、御書には時光殿御自身が乗る馬もなく、また妻子の着る物もないというような記述がありますが、そのようななかでも大聖人様に御供養をずっと続けていったということでもあります。

このことは『上野殿御返事』(御書一五二九〇)に述べておられまして、要点だけ言いますと、南条家の領地の規模に比して不当に大きな公事、つまり税金ですが、多くの税金を課せられて、南条家は困窮に陥り、時光殿自身が乗る馬もなく、妻子は着るべき衣もない有り様でありました。しかし、そのような苦境のなかにあっても、大聖人が山のなかで雪に責められ、もっと不自由をされて食物も乏しいことであろうと思いやられて、錢一貫文を御供養されたことは、夫婦二人で一つの衣を着ていたのを乞食に与え、利吒という者が命を継ぐためにわずかに残っていた稗を辟支仏に供養したようなもので、まことに尊いことであると、その健気な志を褒めておられるのです。

弘安五(一二八二)年十月十三日、大聖人様が御入滅あそばされました折には、時光殿は四条金吾や池上兄弟、あるいは富木入道や大田左衛門尉と共に、葬送の行列に加わる大役を務めております。

大聖人様の御遺骨が十月二十一日に池上を發して、二十四日には時光殿の館に一泊し、二十五日に身延に帰山されました。既に日興上人様が一切の付嘱をお受けになり、本門弘通の大導師として身延山久遠寺の別当とされていました。その後、地頭の不法、つまり波木井日円の謗法によって、日興上人様は身延を難山され、ここ富士・上野の地にお着きになられるわけですが、これはまさしく南条時光殿の願いによるものであります。

身延離山について、身延の連中は身延山が大聖人のお住まいであったことをいいことに、身延が靈山浄土だということをよく言うのです。けれども、身延はあくまで仮りのお住まいなのです。これは『三大秘法抄』を拝すれば、そのことが明らかに説かれているのであります。つまり、

「戒壇とは、玉法みよう仏法がっに冥じ、仏法がっ玉法みように合して、王臣一同に本門の三秘密うの法を持ちて、有徳王・覺徳比丘の其の乃往むかしを末法濁悪じよくあくの未来ちよくせんに移さん時、勅宣みぎよしよ並びに御教書りようぜんじょうどを申し下して、靈山浄土りようぜんじょうどに似たらん最勝さいしょうの地を尋ねて戒壇を建立すべき者か」(同 一五九五ご)

とおっしゃっているのです。この意味がお解りでしょうか。

当時、大聖人様は身延におられるのです。その大聖人様が「靈山浄土に似たらん最勝の地を尋ねて」とおっしゃっているのですから、おのずと身延ではないと解ります。身延が最勝の地であれば「ここに戒壇を建立せよ」と仰せになるはずですが、そうはおっしゃっていないのです。「ここではないぞ」という意味です。つまり「よその、最勝の地を尋ねて戒壇を建立しなさい」というのが、大聖人様の御本意なのです。

ところが、どうも身延派の連中は我田引水で「身延が最勝の地である」ということを言っているようであります。けれども、やはりきちんと御書を拝読すると、そのようなことを大聖人様はおっしゃっていないのです。このことを我々は、よくよく知らなければなりません。

さらに、もっと大切なことは、「日蓮一期いちごごほう弘法付嘱書』に、

「日蓮一期いちごの弘法、白蓮阿闍梨日興これに之を付嘱す、本門弘通の大導師たるべきなり。国主此の法を立てらるれば、富士山に本門寺の戒壇を建立せらるべきなり。時を待つべきのみ。事の戒法いと謂ふは是なり。就中我が門弟等此なにかんずくの状を守るべきなり」(同 一六七五ご)

と、大聖人の御本意はここにあることをお示しなされているのであります。

されば日興上人は、この大聖人様の御意を継いで富士を尋ね、大石寺を開かれて、ここに戒壇の大御本尊様を安置あそばされたのであります。その大きなお力添えになったのが、南条時光殿であります。

時光殿の縁戚の方々はたくさんおられまして、尋ねていきますと、本当に多くの方々が縁故になっていることが解ります。例えば、八男の方は妙蓮寺第四代の日相師、九男の方は妙蓮寺第五代の日眼師、長女は総本山大石寺第四世日道上人の母と言われております。また、次女は同じく第五世日行上人の母となるなど、まさに大法弘通のため、一族挙げて御奉公を尽くされていた方です。

我々の信心の上からも、この南条時光殿を手本として、信心に励んでいくことが大切ではないかと思ひます。

このほかにも、南条時光殿の妻についてなど、色々なお話があるのですけれども、時間の関係上、今日はここまでいたします。

宗門は今、僧俗一致の戦いをしております。

この僧俗一致の戦いというのは、まさに広宣流布達成のための一番大切な要素であります。御信徒だけでは絶対に広宣流布はできません。これは創価学会問題がいい例で、どうしてもおかしくなってしまう。さりとて、僧侶だけで広宣流布ができるかという、そうではありません。僧侶が本当に心を合わせていくところに、広宣流布が達成されるのであります。

広宣流布を目指していくのは我々であります。本日の講義中にも申しましたが、一つひとつ眼前の目標をしっかりと達成して、そして力強く一步一步、前進をしていっていただきたい。そのためには、まず講中が僧俗一致して戦うことでもあります。

もちろん、在家の方、御信徒の方同士も団結しなければなりません。バラバラではいけません。そして僧侶である指導教師と心をつなげて戦っていくということを、しっかりと念頭に置いてやっていたら、必ず広宣流布は達成できる、また近い目標としての平成二十七年の誓願も、必ず達成できると思います。

したがって、もし、なかなか達成することができないところがあったとすれば、異体同心の姿のなかのどこかに亀裂があるのです。そのことをよく考えていただきたい。

そしてまた、異体同心というのは、どこに心を合わせるかということが大切なのです。とにかく、自分の意見だけが正しくて、他のみんなが間違いだと思い込み、みんなを自分に従わせようとしてしまいがちです。みんながそんな考えを持てば、けんかになってしまうのは当然です。これではいけません。

では、どうすればいいのか。それは、広宣流布の一点にすべての焦点を合わせていけばよいのです。私^{わたくし}の心をなくして、そして自分の心を仏様に捧げ、広宣流布に捧げて戦っていけば、異体同心できるのです。

それを「どうも、あれは違うのではないか」などと言い掛かりをつけて、我^が、つまり自分の心を中心にするからだめになってくるのです。自分の心を中心にするのではなくて、自分の心を仏様に奉る、広宣流布に奉るという、しっかりした信心に立っていけば、必ずどの講中も誓願を達成することができる、私はそのように確信しております。

どうぞ、そういう意味から、本年度の誓願を必ず達成してくださることを心からお祈りする次第であります。

以上をもちまして、本日の講義を終了いたします。